

あとがきにかえて

本演習では、「子どもの権利条約」が批准されて十年の節目として、果たしてこの国で条約の趣旨がどれほどまでに「子どもたちの居場所」に浸透しているかという法社会的な視点をもってフィールド調査に臨んだ。子どもたちの居場所はさまざまに想定されるが、ここで「居場所」として取り上げたのは児童養護施設（厚生労働省）、学校（文部科学省）、少年院（法務省）であり、管轄の異なる施設を見学することにより、受講生に子ども行政が総合行政であることを実感してもらい、「教育学部」生としての将来の進路設計をより柔軟にデザインしてもらうことを期待したためである。

しかしながら、3つのプロジェクト（母の家プロジェクト、学校へ行くプロジェクト、少年院プロジェクト）で4つの訪問先（児童養護施設・母の家、春日小学校、筑紫少女苑、福岡少年院）をまわり、その事前指導にゲスト・ティーチャーとして、田嶋研究室ODの上手さん、春日市河鍋教育長、南里研究室OBの田中弁護士、福岡教育大学鈴木助教授にご参加いただいたお陰で、めったにうかがえないような貴重なお話を拝聴でき、刺激的な取り組みであった反面、あれこれ「欲張り」すぎたため、その都度、事前・事後レポートの作成はしたものの、秋風が吹く時期まで引っ張った割には、些か「消化不良」のまま終了したことを後悔している。年度末になってようやく完成したこの最終報告書によって、各人が一連の内容を権利条約との繋がりでいまいちど咀嚼してくれることを願っている。

本報告書は「子どもの権利条約」（英語正文）のうち、3つのプロジェクトに関わりの深い条文22条、28条、40条の「意識」（直訳は割愛）及びフィールドワークの感想を条約に照らし合わせて再構成するという「課題」に、各プロジェクトの事前・事後レポートや授業の流れがわかるような関連文書を抜粋して「資料」としてまとめたものである。これまでに提出された全員分のレポートを集成すると、この数倍の分量になるため、一部抜粋にとどめていること、またネームがそのまま記されている点をご海容いただきたい。

毎週木曜5限の「教育学文献講読」は、半期15コマ（実質13コマ）のうち、全体のグループ分けに1回、全体講義に2回を費やすため、10回程度しか時間が取れない点、六本松の学生であるため、それを補う時間が設定できない点（箱崎日＝木曜の4限は教育心理学の専門科目を受講している学生が多い←テーマ設定の問題もあるだろうが、グループの9割が心理系希望者であったことも課題）、フィールドワークに出かける曜日が共通に設定できない点（このことは3年生になっても同様）など時間的な制約が大きかった。

とりわけ、第1回の希望グループ調整の際の約束として、フィールドワークについては自グループの学生に限定せず、文献講読の受講生から広く募ったため、他グループの学生に対する事前・事後指導を設定することができなかったことは最大のネックとなった。

また、ポストイットでブレインストーミングしたり、ビデオを見たり、GTを招いたり、プロジェクターを使用したりするうえで、コピー機もOA機器もない講義棟402教室との往復はたいへん不便で、10数名を狭い研究室に押し込んだり、八尾坂先生に演習室を空

けて頂いたりするなど、教室環境の制約も大きかった（幸いにも来年度は社教 or 教社研究室をお借りできることとなった）。

さらに、教員養成系大学・学部では教育現場の声を授業に反映させるため、ゲストティーチャーを一日雇用の非常勤講師として柔軟に採用できる「実地指導講師」制度があるが、本学にはそのような制度がないため、諸先生にはボランティアで来ていただく他なかった。記してお礼申し上げるとともに、今後より豊かな内容をもった授業を展開するためにも、こうした制度の整備を検討する必要があると痛感している。

こうして初めて受け持った「教育学文献講読」は手間暇も費用もかなりかかった割には「反省」ばかりが残るコストパフォーマンスの悪いものとなった。したがって、来年度は担当予定の「教育政策学演習」か「教育経済学演習」の中にフィールドワークを盛り込み（昨年度も「教育法社会学演習」で給食プロジェクトを実施）、この「教育学文献講読」では文字通り「文献」を講読しようと考えている（詳細は未定）。

ただ今回、通常ではなかなか目にするのでできない施設内のプライベート空間を見学させていただいたり、めったに拝聴できない貴重なお話を聞かせていただいたりと私自身とても刺激的な学びの機会となったことに鑑みれば、受講生にも貴重な学修機会となったものと推察され、それが一番の成果といえよう。そのことは本報告書内のレポートの文面の端々にも滲み出ている。

これもひとえに公務ご多用な中、我々のプロジェクトの趣旨にご理解いただき快く訪問をお引き受けいただいた報恩母の家、春日小学校、筑紫少女苑、福岡少年院の各スタッフの皆様方、そして上記4名のゲストティーチャーの先生方のお陰である。とりわけ本学に内地留学中の鈴木邦治先生には少年院プロジェクトの枠組みから引率に同行までいただき感謝している。ここでご協力いただいたすべての方にあらためてお礼申し上げたい。

最後に、すでに単位を取っているにもかかわらず受講生として中心的に活躍してくれた学部4年の藤嶋茂行君、そしていつもながらTAとしての仕事以上の残業を嫌な顔もせず快くこなしてくれた博士課程2年の日高和美さんの献身的なご協力のお陰で、何とかこの報告書をまとめることができ感謝していることも記しておきたい。

2005年2月13日

元兼 正浩